

**平成 28 年度教育委員会点検評価
結果報告書**
(平成 28 年度事業分)

平成 29 年 3 月
鹿屋市教育委員会

目 次

I	はじめに		
1	点検評価の目的	・・・・・・・・	1
2	平成 28 年度点検評価の方法	・・・・・・・・	1
3	評価結果の公表等	・・・・・・・・	1
4	取組経過	・・・・・・・・	2
II	評価結果		
1	内部評価（一次評価）結果について	・・・・・・・・	2
2	外部評価（二次評価）結果について		
	・ 事業評価	・・・・・・・・	3
III	資料		
	鹿屋市教育振興基本計画施策体系図	・・・・・・・・	25
	鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱	・・・・・・・・	26

I はじめに

1 点検評価の目的

教育委員会における事務事業の点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定により、実施が義務付けられていることから、地域の実情と住民ニーズに応じ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに事務事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と、市民への説明責任を果たすことを目的に実施する。

なお、事業の点検・評価を行うことにより、鹿屋市教育振興基本計画の進行状況等の管理を行うものである。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 平成 28 年度点検評価の方法

(1) 平成 28 年度点検評価の基本的考え方

教育委員会の平成 28 年度の全事業を教育振興基本計画の施策に基づき、内部評価及び外部評価を行う。

(2) 評価の方法（作業内容）

① 内部評価：事業所管課による一次評価

事業所管課において、教育振興基本計画に位置付けられた全事業について、自己評価シートにより各施策の進捗状況を点検した。

② 外部評価（二次評価）：外部評価委員による評価

(ア) 事業評価（外部評価委員会）

第 2 期鹿屋市教育振興基本計画に基づく平成 28 年度の事業評価を行った。

3 評価結果の報告等

(1) 議会報告

①報告時期 平成 29 年 3 月

②報告方法 点検評価結果報告書を議会へ提出

(2) 市民への公表

①公表時期 平成 29 年 3 月

②公表方法 市ホームページに報告書を掲載

4 取組経過

時 期	作 業 内 容
1月上旬	●事業所管課による一次評価（全事業） ●外部評価を行う「施策の方向性」の選定（各課3～4事業）
1月中旬	●検証シートの作成 ●外部評価委員決定及び依頼
1月27日	●内部評価委員会開催（教育次長を委員長とし、各課長及び課長補佐による内部評価委員会）
2月9日	●第1回外部評価委員会開催 ・委嘱状の交付 ・外部（二次）評価
2月中旬	●第1回外部評価委員会における意見等のまとめ
2月20日	●第2回外部評価委員会開催 ・外部評価委員へ点検結果報告（案）の確認
3月上旬	●平成28年度教育委員会点検評価結果報告書の作成
3月17日	●教育委員会定例会への点検評価結果報告
3月下旬	●公表（議会及び市ホームページ）

II 評価結果

1 内部評価（一次評価）結果について

評価	A評価	B評価	C評価	D評価	未評価	合計
事業数	128	26	0	0	0	154
割合	83.1%	16.9%	0%	0%	0%	100%

◎評価基準

評価	評 価 区 分	考 え 方
A	・計画どおり順調に進んでいる ・十分効果があがっている	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に計画が進んでいるもの
B	・概ね計画どおり進んでいる ・成果がみえる	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるものの、概ね順調に計画が進んでいるもの
C	・計画がやや遅れている ・一定の成果が見えるが改善が必要	課題が少なからずあり、計画の進捗がやや順調でないもの。また、一定の成果はあったが課題が生じたもの
D	・計画が大幅に遅れている ・成果が上がっておらず、抜本的見直しが必要	課題が多く、着手できていないか、着手しても殆ど成果が上がらないなど、計画が殆ど進まなかったもの

2 外部評価（二次評価）結果について

① 評価内容等

第2期鹿屋市教育振興基本計画平成28年度の事業評価を行った。

平成28年度教育委員会点検・評価事業一覧

連番	施策の方向性	施策	事業名等	課名	頁
1	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	生徒指導の充実	「心の架け橋プロジェクト」事業の推進	学校教育課	P 4
2		人権教育の充実	平和教育推進事業	学校教育課	P 6
3	次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進	確かな学力の向上	教師力向上（かのや学力向上プロジェクト事業）	学校教育課	P 8
4		英語教育・国際理解教育の推進	英語教育の推進	学校教育課	P 10
5		特別支援教育の推進	障がいのある児童生徒に対する指導・支援体制の整備	学校教育課	P 12
6	安全・安心な教育環境と教育活動の充実	学校施設の老朽化対策の推進	児童数の増加に伴う校舎等の整備	教育総務課	P 14
7		市立高等学校の活性化	教育改革推進事業（女子高活性化）	教育総務課	P 16
8	心豊かな人間性を培う生涯学習の推進	学習推進体制の充実	かのや学校応援団事業	生涯学習課	P 18
9	心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実	青少年健全育成への支援	鹿屋寺子屋事業	生涯学習課	P 20
10	文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承	文化芸術活動の促進と環境づくり	文化のまち鹿屋魅力アップ事業	生涯学習課	P 22

評価結果

1 「心の架け橋プロジェクト」事業の推進

(1) 事業の位置付け

担当課	学校教育課																															
事業種類	●ソフト事業																															
計画の位置付け	施策の方向性	1 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進																														
	施策	生徒指導の充実																														
目的・目標	いじめや不登校等の問題行動の対応に当たって、学校の教育相談体制の充実を図るとともに、不登校等の何らかの理由で学校に行けない児童生徒に対して、保護者や学校、関係機関等と連携して学校復帰に向けた支援や指導の充実を図ることを目的とする。																															
事業の概要	マイフレンド相談員・指導員、スクールソーシャルワーカー（SSW）及びスクールカウンセラー（SC）の派遣を通して、不登校問題の解消を図る。 鹿屋市子どもサミットを開催することで、各学校のいじめ防止に向けた取組を充実させる。 ○ マイフレンドルーム通級児童生徒人数（15人） ○ 相談員人数 ・マイフレンド相談員（9人） ・マイフレンド指導員（2人） ・SSW（2人） ・SC（6人 県委託）																															
	○ 不登校児童生徒数及び学校復帰人数（H28は12月時点） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>不登校数</th> <th>復帰人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>117</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>115</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>136</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>136</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>	年度	不登校数	復帰人数	H25	117	41	H26	115	20	H27	136	13	H28	136	27	○ いじめの認知件数及び解消件数（H28は12月時点） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認知件数</th> <th>解消件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>424</td> <td>424</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>250</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>143</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>47</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>		年度	認知件数	解消件数	H25	424	424	H26	250	249	H27	143	143	H28	47
年度	不登校数	復帰人数																														
H25	117	41																														
H26	115	20																														
H27	136	13																														
H28	136	27																														
年度	認知件数	解消件数																														
H25	424	424																														
H26	250	249																														
H27	143	143																														
H28	47	45																														
主な取組	1 マイフレンド相談員派遣・適応指導教室設置事業 (1) 適応指導教室設置 (2) マイフレンド相談員派遣 2 「スクールソーシャルワーカー」活用事業（市単独事業） 3 「スクールカウンセラー」配置事業 4 「子どもサミット」実施事業（市単独事業） 5 「いじめ第三者委員会」実施事業（市単独事業）																															

(2) 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	H26	H27	H28(予算)
事業費	7,544	7,419	8,165
財源内訳	国庫支出金	0	0
	県支出金	1,503	850
	地方債	0	0
	その他	0	0
	一般財源	6,041	6,569

(3) 事業の検証

成果指標①	指標名	学校へ復帰した不登校児童生徒数		単位	人
	年度	H26	H27	H28(12月現在)	
	目標	40	40	40	
	実績	20	13	27	
成果指標②	指標名	子どもサミットへの参加者数		単位	人
	年度	H26	H27	H28	
	目標	380	380	380	
	実績	348	357	384	
評価		C	C	B	
課題・今後の取組等		【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒数が年々増加傾向にある スクールソーシャルワーカー、マイフレンド相談員の人員不足により、不登校児案に対応できない状況がある。 予算を拡大させ、スクールソーシャルワーカー、マイフレンド相談員の人数を増加させる必要がある。 			

課題・今後の取組等	<p>【学校の取組】</p> <p>(未然防止の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの人間関係づくりのための計画的な構成的グループエンカウンターの実施 ・ 学校生活の中で、子どもたちに自己有用感をもたせる教師の仕掛（生徒会を活性化させる取組等） ・ 学習環境の整備（設営物の管理と美化活動） <p>(不登校児童生徒への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担任を中心とした副担任や管理職、養護教諭等による組織的な対応 ・ 関係機関と連携
-----------	---

【外部評価】

(主な質疑等)

- ・ 不登校の小学生の場合、当該家庭への訪問に行った際、親がいないということを聞いたことがあるかどうか。
 - 子どもよりも出勤のため親が先に家を出たり、帰宅が遅いため子どもより後に帰宅するという生活習慣の違いから、訪問しても親がいないケースが多い。(保護者と連絡が取れないケースが多い。)
- ・ 不登校のいる家庭に5件訪問しているが、訪問しても保護者がいない。子どもが学校へ登校することが1歩でも前進するために保護者に会えることが一番だと考える。
- ・ 児童養護施設との連携が取れているか。
 - 連携を取っている。適応指導教室の利用や、民間のNPOもこのような活動を行っていることから、これらと連携をとり、例えば家庭が厳しい状況の場合は、子どもを施設で保護し、施設から学校へ通うような方法がある。
- ・ 児童養護施設を訪問すると子どもたちが非常にかわいそうである。どうにか子どもたちを普通に家庭に戻せないかと考える。児童家庭支援センターのような24時間体制の施設はできないか。
 - 市内の1法人が認可に向けて取り組んでいる。支援や連携を更に図っていきたい。
- ・ 現在、マイフレンドルームを15人が利用しているとあるが、利用者はステップをどれだけ踏めば、通常どおり登校できるようになるのか。
 - その子どもによってまちまちである。
- ・ 不登校の定義はあるのか。平成28年度の136人の小中学校別の人数はどうなっているか。
 - 文部科学省は、不登校について、月7日以上、年間30日以上登校しないことを不登校と定義している。小中学校別については、小学校18人、中学校118人である。

(まとめ)

- 心の架け橋プロジェクト事業の推進については、不登校児童生徒数を減少させるため、スクールソーシャルワーカーやマイフレンド相談員の人数を増やすなど、引き続き本事業の充実をお願いしたい。

(今後の取組)

- 新たな不登校児童生徒を生み出さないさないための未然防止の取組を、学校と連携した体制をつくる。
- マイフレンド相談員やSSWを増員すると共に、不登校傾向児童生徒への初期対応に当たれるような支援体制をつくる。

評 価 結 果

2 平和教育推進事業

(1) 事業の位置付け

担 当 課	学校教育課		
事 業 種 類	●ソフト事業		
計 画 の 位 置 付 け	施策の方向性	1 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	
	施 策	人権教育の充実	
目 的 ・ 目 標	平和を願う児童・生徒の平和へのメッセージを鹿屋から発信し、平和や人権について考える機会を提供する。		
事 業 の 概 要	<p>かのや未来創造プログラム「平和の花束」を通して、平和教育の充実を図る。</p> <p>【平和へのメッセージ応募数】</p> <p>平成26年度 44校 (784点)</p> <p style="padding-left: 40px;">小:26校(589点)、中:17校 (186点)、高: 1校 (9点)</p> <p>平成27年度 46校 (1,465点) 県内43校、県外3校</p> <p style="padding-left: 40px;">小:26校(722点)、中:19校 (610点)、高: 1校 (133点)</p> <p>平成28年度 46校 (1,933点) 県内44校、県外2校</p> <p style="padding-left: 40px;">小:24校(1,049点)、中:19校 (849点)、高: 3校(35点)</p>		
主 な 取 組	<p>1 「平和へのメッセージコンテスト」において、平和への思いや願いを込めた作文を九州各県の小学生(高学年)・中学生・高校生から募集する。</p> <p>2 「平和の花束2016」において、メッセージコンテストの授賞式及び朗読、戦争体験談や講演等を開催し、平和を願う心情を高める。</p> <p>3 平和へのメッセージを掲載した記念誌の作成・配布やメッセージのラジオ放送を通して平和への願いを広く発信する。</p>		

(2) 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度		H26	H27	H28(予算)
事 業 費		662	1,161	875
財源 内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	662	1,161	875

(3) 事業の検証

成果指標①	指 標 名	平和へのメッセージ応募者数		単 位	人
	年 度	H26	H27	H28	
	目 標	500	1,000	1,500	
	実 績	784	1,465	1,933	
成果指標②	指 標 名	平和へのメッセージ応募校		単 位	校
	年 度	H26	H27	H28	
	目 標	37	40	45	
	実 績	44	46	46	
評 価		A	A	A	

課題・今後の取組等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平和へのメッセージへの応募校数は昨年と同じであったが、総数は昨年を約500点上回った。 ・ 高校生の部の平和へのメッセージ参加校を増やしていく。 ・ 「平和の花束」への参加者は、350人であった。小学生から高齢者まで幅広い世代の参加があった。 ・ 記念誌や平和へのメッセージラジオ放送（平成28年9月から平成29年6月まで、全43回）を通して、広く発信がなされている。
-----------	---

【外部評価】

（主な質疑等）

- ・ よく車の中でラジオを聴いているが、非常に良いと思う。特に子どもの朗読は大変良いと思う。
- ・ このラジオ放送是非聴いてみたい。鹿児島は知覧ばかりが有名であるが、鹿屋でもこのようなメッセージがあるということがどんどん広がってほしい。

（まとめ）

- 平和教育推進事業については、ごく近い将来の平和の担い手である児童生徒に、平和について考えさせる非常に良い事業であるので、『平和の花束』やラジオ放送など、引き続き本事業を継続して実施してほしい。

（今後の取組）

- 「平和の花束」において、児童生徒が平和へのメッセージを書いたり、戦争体験談を聞いたりすることは、命の大切さや平和の尊さについて考えさせるいい機会であり、継続していきたい。
- 「平和の花束」を通して、戦争の悲惨さを次世代に語り継ぐとともに、平和を願い、平和な社会を築いていこうとする児童生徒を育てる。
- 県内はもとより九州各県への「平和へのメッセージ」参加校を開拓し、より広く情報発信する。

評価結果

3 教師力向上（かのや学力向上プロジェクト事業）

（1）事業の位置付け

担 当 課	学校教育課	
事 業 種 類	●ソフト事業	
計 画 の 位 置 付 け	施策の方向性	2 次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進
	施 策	確かな学力の向上
目 的 ・ 目 標	教師力向上を図ることにより、児童生徒の学力向上を図る。	
事 業 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校教諭先進校派遣研修を計画し、中学校教諭が、質の高い授業や学校経営について学ぶ機会をつくる。 ・ 大学から講師を招いて教育講演会を開き、授業改善に資する。 ・ 鹿屋市内に研究推進校を設置し、他校の教師が継続的な訪問研修ができる態勢をつくり、教師力向上の機会を充実させる。 ・ 指導主事が各学校の校内研修へ積極的に講師として赴き、指導する。 	
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校教諭先進校派遣研修を2泊3日で実施し、1年間に本市中学校教諭の約2割に当たる40人程度を派遣する。（3年間で約6割） 鹿兒島大学教育学部附属中学校…約10人ずつ2回 鹿兒島市立伊敷中学校(代用附属)…約10人ずつ2回 ・ 夏季休業中の「授業力アップセミナー」に講師を招へいし、先進の授業改善について講義を実施した。 ・ 研究推進校設置へ向けての協議を進める。 ・ これまで以上に各学校へ講師派遣を推奨し、指導主事を含む外部講師が学校を訪問し、直接指導を行う。約150回→約200回へ 	

（2）年度別の決算額

（単位：千円）

年 度		H26	H27	H28(予算)
事 業 費		—	744	1,117
財源 内訳	国庫支出金	—	0	0
	県支出金	—	0	0
	地方債	—	0	0
	その他	—	0	0
	一般財源	—	744	1,117

（3）事業の検証

成果指標①	指 標 名	各中学校における年間参加者数		単位	%
	年 度	H26	H27	H28	
	目 標	—	—	20	
	実 績	—	—	15(台風接近により1回中止)	
成果指標②	指 標 名	校内研修での指導助言回数		単位	回
	年 度	H26	H27	H28	
	目 標	—	200	200	
	実 績	—	150	240	
評 価		—	B	A	

<p>課題・今後の取組等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常に多忙の中、各中学校から規定数の教諭を派遣させることができた。派遣された教諭から、「非常に参考になった。」「多くのことを学べた。」との感想が寄せられている。台風接近のため、附属中学校での実施が1回できなくなったことが残念だった。来年度も確実な実施を行いたい。 ・ 全国的な流れとなっている「学びの共同体」について詳しく語れる講師を鹿児島国際大学から派遣していただいた。近距離のため、その後も繰り返し講話をしていただくことができた。 ・ 研究推進校の設置については、来年度、校内での計画に入るので大きな山場となる。堅実に進めていきたい。 ・ より一層学校の実情に寄り添った指導を行うために、学校担当指導主事による学校訪問を充実させる必要がある。
------------------	--

【外部評価】

(主な質疑等)

- ・ スクールガードリーダーでパトロールのため、子ども達の登下校時間に先生達と話をしていると子ども達がよく挨拶をする。止まって相手の目を見て挨拶する。そのような教育も子ども達の教育には非常に良いことだと考える。
- ・ 2泊3日で完成された授業を観るのではなく、その授業に必要な準備の過程まで観られるので良い事業である。是非継続していただきたい。

(まとめ)

- 教師力向上（かのや学力向上プロジェクト事業）については、児童生徒の学力向上のためには、教師の資質向上が欠かせない。是非、本事業を継続し、学力向上に努めてほしい。大隅地区で初めての試みとなる「研究推進校設置」についても具体化を図ってほしい。

(今後の取組)

- 教師の授業力アップのための研修の充実を図る。
 - ・ 本市教育に必要な内容についての講師招へいの実施
 - ・ 指導主事の積極的な学校訪問による授業づくりへの助言
- 本市内で教師が多様に研修を進めることができるように、研究推進校の設置を具体化する。この事業を、地区・県全体の指導力向上にもつなげる。

評価結果

4 英語教育の推進

(1) 事業の位置付け

担 当 課	学校教育課	
事 業 種 類	●ソフト事業	
計 画 の 位 置 付 け	施策の方向性	2 次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進
	施 策	英語教育・国際理解教育の推進
目 的 ・ 目 標	平成32年度より全面実施される小学校英語教育の教科化に備えつつ、グローバル化する社会の中で、活躍できる人材を育成するために、言語や文化が異なる人々と主体的にかかわり、英語で意見を述べ交流していくために必要な英語力を児童生徒に身に付けさせる。	
事 業 の 概 要	英語を通じて、児童生徒の積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度やコミュニケーション能力の育成を図る。	
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 先進的な研究導入による計画 <ul style="list-style-type: none"> ・「かのや英語大好き」事業（小学校） ・英語講師配置（5人） ・「英語教育強化地域拠点」事業（小中高） ○ 具体的な教育活動、指導方法の改善等 <ul style="list-style-type: none"> ・「イングリッシュキャンプ」の実施 ・「英語暗唱弁論大会」 ・「中学生海外派遣事業」（2人） ・英語教育指導法研修会 ・「外国語指導助手（ALT）」配置事業（5人） ○ 各種検査等による評価、検証 <ul style="list-style-type: none"> ・イングリッシュチャレンジ ・「IBA」（英語検定協会） ○ 計画の修正、改善 <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育実践報告会 	

(2) 年度別の決算額

（単位：千円）

年 度		H26	H27	H28(予算)
事 業 費		36,364	42,192	45,368
財源 内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	1,649	1,682
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	36,364	40,534	43,686

(3) 事業の検証

成果指標①	指 標 名	英語大好き率		単位	%
	年 度	H26	H27	H28	
	目 標	100	100	100	
	実 績	95.3	98.0	97.2	
成果指標②	指 標 名	英語検定3級以上の取得率（中学校3年生）		単位	%
	年 度	H26	H27	H28	
	目 標	—	34	34	
	実 績	—	17	32	
評 価		B	B	B	

課題・今後の取組等	<p>平成32年度から全面実施される小学校における英語教育の教科化に対応するため、現在、鹿屋中学校区において文部科学省の指定を受け先行研究に取り組んでおり、教材・教具の開発や授業実践の蓄積を行っている。これらの研究実践の蓄積に基づいて、今後は、教育課程特例校を活用して、平成30年度から鹿屋市内の全ての小学校において次期学習指導要領の先行実施を行うための検討を重ねていく必要がある。</p> <p>さらに、大学入試制度改革を踏まえ、児童・生徒の英語能力を外部試験を用いてより正確に把握していく必要がある。</p>
-----------	--

【外部評価】

(主な質疑等)

- ・ 英語暗唱弁論大会の開催場所、開催時期はいつか。
→ リナシティで9月に実施している。
- ・ 実際参加する子ども達だけでなく、見学する子ども達も多いのか。
→ 平日の授業時間に実施するため、全員が参加することはできない状況であるが、リナシティ近隣の小学校には参加の声かけをしている。
- ・ 会場をどこかの中学校でするとか会場を工夫すれば、その学校の生徒は全員参加できるのではないかと考える。
- ・ 保護者への本事業の認知度が低いのではないかと、もう少し伝える機会を考えてほしい。
→ 広報等工夫して周知したい。

(まとめ)

- 英語教育の推進については、本市がこれまで取り組んできた先進的研究の成果等を基に、さらに内容を充実させて継続してほしい。また、広報等工夫して本事業の周知徹底を図り、多くの方々が参加できるようにしてほしい。

(今後の取組)

- 平成30年度からの次期学習指導要領の先行実施として小学校英語の充実(時数の増加等)を図る。
- 小学校における英語教育の教科化に向け、これまで以上に指導者の研修を充実させる必要があり、英語指導講師やALT等も含めた研修の充実を図る。
- 英検の受検者を45%程度から100%を目指し、3級以上の取得状況を32%から平成30年度には35%に引き上げる。

評 価 結 果

5 障がいのある児童生徒に対する指導・支援体制の整備

(1) 事業の位置付け

担 当 課	学校教育課		
事 業 種 類	●ソフト事業		
計 画 の 位 置 付 け	施 策 の 方 向 性	2 次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進	
	施 策	特別支援教育の推進	
目 的 ・ 目 標	特別な支援を必要とする児童・生徒が十分な指導・支援を受けられるように特別支援教育支援員を配置し、学習環境整備の充実を図る。		
事 業 の 概 要	<p>特別支援教育支援員配置事業を通して、特別な支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行い、特別支援教育の充実を図る。</p> <p>【特別支援教育支援員数の推移】 H23:17人, H24:20人, H25:23人, H26:25人, H27:30人, H28:33人</p> <p>【各学校の支援員必要数】 H27:小学校42人, 中学校11人, 合計53人 (配置数30人) H28:小学校43人, 中学校11人, 合計54人 (配置数33人)</p> <p>【平成28年度配置状況:33人】 3人配置(3校) 寿小、寿北小、西原台小 2人配置(4校) 鹿屋小、田崎小、西原小、野里小 1人配置(16校) 祓川小、東原小、笠野原小、大始良小、大黒小、輝北小、串良小、細山田小、上小原小、吾平小、下名小、鹿屋東中、第一鹿屋中、田崎中、上小原中、吾平中</p>		
主 な 取 組	<ol style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員の適切な配置(33人) 特別支援教育支援員に係る調査(年2回)及び学校訪問等を基に各学校における特別な支援を必要とする児童生徒の状況等を把握し適切な配置に努める。 特別支援教育支援員の効果的な活用 年度当初に特別支援教育支援員配置校説明会を行い、特別支援教育支援員の活用等についての理解を深める。 特別支援教育支援員の資質向上 特別支援教育支援員研修会(市主催:年3回、県主催:年1回)を特別支援教育支援員の資質向上を図る。また、採用については、各学校長からの評価及び面談の基、適切な人材を採用していく。 		

(2) 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度		H26	H27	H28(予算)
事 業	費	44,972	54,968	62,824
財源 内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	44,972	54,968	62,824

(3) 事業の検証

成果指標①	指 標 人	支援員配置率		単 位	%
	年 度	H26	H27	H28	
	目 標	90	90	90	
	実 績	67	73	79.3	
評 価		B	B	B	
課 題 ・ 今 後 の 取 組 等		<ul style="list-style-type: none"> 各学校の支援を必要とする児童生徒の実態や現状に応じて、支援員33人の適切な配置がなされた。 特別支援教育支援員配置校説明会(学校長対象)や管理職研修会において、支援員の効果的な活用について指導を行った。 市特別支援教育研修会を3回実施し、事例や実践発表を取り入れた実効性のある研修を行った。 特別な支援を要する児童生徒が増加する現状である。教育的ニーズに応じた十分な支援をするために、特別支援教育支援員の増員が望まれる。 			

【外部評価】

(主な質疑等)

- ・ しょうがいの「害」を「がい」で表記してほしい。
また、国の法律で差別解消法が設立されたと思うが、この法律を視野に教育も取り入れているのか。
→ 文部科学省においてもしょうがいを「害」で表記している。
また、合理的配慮への対応の他、今まで障害児就学指導委員会として、就学だけの段階で対応していたものを、教育支援委員会として就学した後の支援、そして卒業後に向けた進路についても対応するように改善しようとしている。
- ・ 特別支援教育支援員とは、通常の学級で対応しているのか。
→ 原則そうである。ただし、支援学級でも対応が必要な場合は、難しい子への対応を認めている。
- ・ 特別支援教育支援員が配置される、されないの判断はどのタイミングでされるのか。
→ 学校からの要望を受け、この時期に担当指導主事が学校へ行き、調査し、その後判断される。
- ・ 学校の希望にそぐわないこともあるのか。みんなが受けられる配慮が必要ではないか。
→ 全てを支援員任せでは良くないと考える。実際学校からの要望を受け、配置したところ、支援員なしでも十分対応可能であったため、必要性のある他校へ配置替えしたケースも2件あった。

(まとめ)

- 障がいのある児童生徒に対する指導・支援体制の整備については、障がいのために特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育支援員を配置することにより、児童生徒の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導が行われている。特別支援教育支援員の増員等引き続き本事業の充実を図ってほしい。

(今後の取組)

- 学校においては、全職員で取り組む校内支援体制を整備することや教職員の指導力の向上及び特別支援教育支援員の効果的な活用等を通して、特別支援教育の充実を図る。
- 本市では、障がいのために特別な支援を必要とする児童生徒が増加する傾向であり、一人ひとりの児童生徒が十分な支援を受けるために、特別支援教育支援員の増員を図る。

評 価 結 果

6 児童数の増加に伴う校舎等の整備

(1) 事業の位置付け

担 当 課	教育総務課		
事 業 種 類	●ハード事業		
計 画 の 位 置 付 け	施策の方向性	4 安全・安心な教育環境と教育活動の充実	
	施 策	学校施設老朽化対策の推進	
目 的 ・ 目 標	「鹿屋市学校再編実施計画」、平成27年度に策定された「鹿屋市公共施設等総合管理計画」等と整合性を図りながら、計画的に学校施設の老朽化、増築等の対策を推進する。		
事 業 の 概 要	<p>児童の急激な増加に伴う教室不足を解消するため、新たに校舎を増築し教育環境の改善を図る。</p> <p>(対象校：笠野原小学校、寿北小学校)</p> <p>≪児童数の予測≫</p> <p>笠野原小学校 379人 (H28年度) → 441人 (H34年度)</p> <p>寿北小学校 960人 (H28年度) → 1,113人 (H34年度)</p>		
主 な 取 組	<p>平成26年度</p> <p>笠野原小学校臨時校舎 (プレハブ校舎) 建設 40,561千円</p> <p>平成27年度</p> <p>笠野原小学校臨時校舎 (プレハブ校舎) 借上 8,500千円</p> <p>笠野原小学校管理教室棟耐力度調査業務委託 2,722千円</p> <p>平成28年度</p> <p>基本・実施設計業務委託 (笠野原小学校、寿北小学校)</p> <p>建設検討委員会の開催 笠野原小学校 3回</p> <p style="padding-left: 150px;">寿北小学校 2回</p> <p>実施設計業務委託 34,225千円</p> <p>地質調査業務委託 4,100千円</p>		

(2) 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度		H26	H27	H28(予算)
事 業 費		40,561	11,222	71,738
財源 内訳	国 庫 支 出 金	0	0	0
	県 支 出 金	0	0	0
	地 方 債	0	0	59,600
	そ の 他	0	0	0
	一 般 財 源	40,561	11,222	12,138

(3) 事業の検証

成果指標①	指 標 名	設計対象校		単位	校
	年 度	H26	H27	H28	
	目 標	—	—	2	
	実 績	—	—	2	
評 価		—	—	A	

課題・今後の取組等	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事等に影響が無いよう、工事スケジュールの調整を行うとともに、児童等の安全確保に努める。 <p>【今後の取組】</p> <p>平成29年度 建設工事実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○笠野原小学校管理教室棟増改築工事 <ul style="list-style-type: none"> 構造・面積 鉄筋コンクリート造3階建て 2,668㎡ 工事内容 危険改築、増築 工期 平成29年10月～平成30年8月（11か月） ○寿北小学校新校舎増築工事 <ul style="list-style-type: none"> 構造・面積 鉄筋コンクリート造3階建て 1,641㎡ 工事内容 増築 工期 平成30年3月～平成31年1月（11か月）
-----------	--

【外部評価】

（主な質疑等）

- ・ 児童数の予測について、鹿屋市内で母子手帳の交付を約1,100件していると聞かすが、これらの数の積み上げで算定しているのか。
 - 0歳児から小学校入学前までの年齢の子ども達をその地区ごとに算出し予測を立てている。また、平成26年度に「鹿屋市児童生徒数予測調査」を実施している。
- ・ 現在児童生徒数の多い、寿地区などがあるが、校区の再編などは考えていないのか。
 - 現在、都市計画的な面などの色々な課題がある。例えば鹿屋中、鹿屋東中の境である地区では、通学路となっている坂などの地理的な要因から帰宅の際、薄暗いなど防犯の面から寿台地である鹿屋東中に校区変更するといった事例が見受けられる。また、元々笠之原地区は田崎中校区であったが、通学路となっていた川沿いが危険ということもあり、鹿屋東中校区へ変更しているようなことがある。

（まとめ）

- 児童数の増加に伴う校舎等の整備については、計画どおりに推進してほしい。また、校区の区割り、再編については引き続き検討をお願いしたい。

（今後の取組）

- 校舎等の整備は、中長期的な視点に立ち、財政負担が過度にならないように留意の上、子ども達の快適な環境の整備に取り組むこととする。

評 価 結 果

7 教育改革推進事業（女子高活性化）

(1) 事業の位置付け

担 当 課	教育総務課		
事 業 種 類	●ソフト事業		
計 画 の 位 置 付 け	施策の方向性	4 安全・安心な教育環境と教育活動の充実	
	施 策	市立高等学校の活性化	
目 的 ・ 目 標	鹿屋女子高等学校は、今後も本市のみならず大隅全域の女子教育の受け皿として、地域資源を活かした魅力ある学校づくりを積極的・継続的に行い、次代を担う女性人材の育成を推進する。		
事 業 の 概 要	鹿屋女子高活性化検討委員会の意見、各種アンケート結果、各種団体の聴き取りに基づき、「女子高活性化基本方針」を策定し、本方針に基づき活性化に資するソフト事業、施設整備に着手する。		
主 な 取 組	○鹿屋女子高等学校活性化基本方針の策定 女子校のあるべき姿や魅力ある学校づくり、具体的な活性化策等について、アンケート調査や聞き取り、外部委員からなる活性化検討委員会で協議・検討し、基本理念や基本目標、新たなカリキュラム等を盛り込んだ「鹿屋女子高等学校活性化基本方針」を策定した。		
	検討委員会の開催	5回（H28.4～H29.3）	
	アンケート調査	市内中学3年生女子468人、その保護者397人、鹿屋女子高在校生477人、その保護者241人	
	聞き取り	地域団体等10団体	
	基本方針の策定日	平成28年12月9日	
	○鹿屋女子高PFI事業実施方針案の公表 活性化基本方針に示された新校舎をPFI手法による建設を検討していることを民間事業者に実施方針（案）で公表した。		
実施方針（案）の公表	平成28年12月22日		
実施方針（案）の内容	特定事業の選定に関する事項等		

(2) 年度別の決算額

（単位：千円）

年 度	H26	H27	H28(予算)
事 業 費	6,480	640	2,572
財源内訳	国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	0	0
	一般財源	6,480	640

(3) 事業の検証

成 果 指 標①	指 標 名	活性化プラン策定		単 位	実 施
	年 度	H26	H27	H28	
	目 標	—	—	策定	
	実 績	—	—	策定	
成 果 指 標②	指 標 名	PFI実施方針案公表		単 位	実 施
	年 度	H26	H27	H28	
	目 標	—	—	公表	
	実 績	—	—	公表	
評 価		—	—	A	

課 題 ・ 今 後 の 取 組 等	○ 活性化基本方針に基づき、平成29年度からソフト事業を前倒しして取り組む。 ・ ICT教育環境整備 ・ 総合選択制（地域人講師の投入） ・ SNSを活用した情報発信		
	○ PFI手法での学校施設整備となった場合は、県内初の事例となり、手続等について慎重な取組が必要である。		
	年	月	内容
	H28	12月	実施方針（案）公表
	H29	1月	実施方針（案）に関する説明会
		4月	特定事業選定の公表（PFI事業実施宣言） 選定委員会の設置、募集要項等の公表
		5月～6月 7月～12月	参加表明書等の受付、参加資格結果通知 提案書受付、選定委員会開催（4回程度）
	H30	1月～3月	優先交渉権者の選定 SPCとの事業契約
H31	4月	建設工事（～H32年2月）	
H32	4月	新校舎供用開始（予定）	

【外部評価】

（主な質疑等）

- ・ 女子高のPTA会長をしたこともあり、非常に愛着がある。制服が変わっているが、昔と変わっていないところもあるのか。
→ 今までの鹿屋女子高の歴史に十分配慮し、取組を実施していく。

（まとめ）

- 教育改革推進事業（女子高活性化）については、鹿屋女子高等学校が、今後も鹿屋市のみならず大隅全域の女子教育の受け皿となることから、魅力ある学校づくり・特色ある学校づくりを推進してほしい。

（今後の取組）

- 今年度策定した「鹿屋女子高等学校みらい創造プラン」に掲げた活性化に向けた取組を着実に推進し、しなやかで豊かな感性を持ち社会に貢献できる人材の育成に努める。

評 価 結 果

8 かのや学校応援団事業

(1) 事業の位置付け

担 当 課	生涯学習課 社会教育係	
事 業 種 類	●ソフト事業	
計 画 の 位 置 付 け	施策の方向性	5 心豊かな人間性を培う生涯学習の推進
	施 策	学習推進体制の充実
目 的 ・ 目 標	<p>地域全体で学校教育を支援する体制づくりを行うことを目的に、地域の大人が子どもたちに多く関わり、多様な体験、経験の機会が増え、規範意識やコミュニケーション能力の向上などの効果が期待され、かつ、教員がより教育活動に力を注ぐことができるようになり、学校教育の充実を図ること。</p> <p>また、地域住民等が自らの知識や経験を生かす場が広がり、生涯学習社会の実現や地域の教育力の向上を目指す。</p>	
事 業 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターと学校担当者と支援ボランティアの調整・実施 ・各公民館等の協議会（生涯学習推進協議会青少年部会等）での青少年の健全育成活動との連携 ・コーディネーター及び学校担当者研修会による学校応援団の拡充 	
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校支援ボランティアの学校への派遣（H27から学校単独の学校応援団を含む。） ○ 地域支援体制（事務局・公民館・学習センター）の運営 ○ 運営等についての研究（合同研修会の実施及び鹿屋体育大学SVとの連携） ○ 社会教育関係団体や地域住民に対しボランティアバンクへの登録 ○ コーディネーター連絡会（6回）…各課題と情報の共有 ○ コーディネーター・学校担当者研修会（3回） <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿大の准教授を招へいし研修会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ※ 特に学校担当者の意識の向上とコーディネーターと年間活動の打合せと確認を行う。 ・ 講演・協議内容 <ul style="list-style-type: none"> 「新たな学校地域連携の課題と可能性」 ～3つのキーワードを中心に～ 「学校や地域での学校応援団の効果的な運営」 ～校内の推進方法と各館生涯学習推進会議運営方法について～ 推進の壁となっている課題についての検証 「スムーズな連携と効果的な活用の推進」（予定） ○ 「かのや学校応援団事業の広報」県ポスターの掲示（各学校・公民館等） ○ 特色のある支援内容・支援教科 <ul style="list-style-type: none"> ・郷土学習、伝統芸能継承、緑化活動、米づくり（生活科、家庭科、音楽、図工、総合的な学習の時間、書写、特活等） ・安全管理(校外活動引率等)、環境整備（奉仕作業・行事設営等） 	

(2) 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度		H26	H27	H28(予算)
事 業 費		599	697	739
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	599	697	739

(3) 事業の検証

成果指標①	指 標 名	応援団派遣回数(H27年度から部活支援含)		単位	回
	年 度	H26	H27	H28	
	目 標	—	—	1,800	
	実 績	664	2,693	(2,443)	
成果指標②	指 標 名	ボランティア延べ参加人数(上記に同じ)		単位	人
	年 度	H26	H27	H28	
	目 標	1,000	2,500	3,000	
	実 績	3,287	5,962	(6,147)	
評 価		A	A	(A)	

<p>課題・今後の取組等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内担当者の位置付けを進めると共に、担当者及びコーディネーター合同の研修会を拡充して学校での活用を促した。学校独自の学校応援団支援ボランティアの活用にあっても地域住民の多様な人材の活用を図り、地域が学校を支援する体制を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校務分掌に社会教育係等の校内コーディネーターの位置付けを引き続き促進し、全校で位置付けられるよう啓発を図る。 ○ 学校からの要望の強い専門的技術や知識を持つ鹿屋体育大学生の活用ができるようにスポーツボランティアとの連携を行った。 ○ 「地域コーディネーター・学校担当者研修会」を継続・充実し、学校応援団支援ボランティアの活動の意味や児童生徒への効果などの研修を拡充してきた。学校担当者として校内での理解を深める方法やコーディネーターとの情報交換や年間計画の確認の基本パターンを作成し、本事業活用の充実を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育関係団体等への説明の機会を設け、学校応援団支援ボランティアの活動の場を地域行事等への拡充できないかについて検討してきたが、他の団体との調整が今後必要である。 ○ かのや学校応援団吾平地域学校応援団支援本部が「地域学校協働活動」文部科学大臣表彰を受賞、今後も市のモデル地域として活躍が期待される。
------------------	--

【外部評価】

(主な質疑等)

- ・ 学校へのボランティア支援を行う場合は、自分達から申請するのか、それとも実施主体である公民館等から申請するのか。
 - 基本的には、学校からのニーズに応じて実施していただく制度である。よって、公民館等の担当者と地域住民とのすり合わせによりコーディネーターがとりまとめ、実施している状況である。
- ・ 地域住民は、学校の子供達と関わりたいと思っている人が多いので、コーディネーターの制度の周知を更に図ってほしい。
- ・ 地区公民館等のコーディネーター間の温度差があるのではないか。
- ・ 経験上、館の運営を行いながら、コーディネーターの業務を行うのは結構大変である。

(まとめ)

- かのや学校応援団事業については、学校と地域との連携を図る上で、非常に意義のある事業であるため、コーディネーターと学校の連携を密にし、引き続き本事業の継続をお願いする。

(今後の取組)

- 今後とも地域と学校が連携・協働し、社会総掛かりで地域の教育力の向上を図ることを目的に、幅広い住民等の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動を行う。
- 各地域で学校応援団の推進体制をさらに整備し、幅広い地域住民等の参加や地域と学校が目標を共有して運営ができるようにする。
- 同時に、学びによるまちづくり、地域人材育成、郷土学習、学習支援等が、活発かつ継続的に実施できるように支援していく。

評 価 結 果

9 鹿屋寺子屋事業

(1) 事業の位置付け

担 当 課	生涯学習課（中央公民館）	
事 業 種 類	●ソフト事業	
計 画 の 位 置 付 け	施 策 の 方 向 性	6 心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実
	施 策	体験活動の充実
目 的 ・ 目 標	生涯学習の拠点施設である公民館等を活用し、放課後学びたくてもその環境が整っていない子ども達を対象に、学習活動の支援や地域のことを知る活動、地域の方々との交流活動を実施し、学力向上と郷土愛を育みます。	
事 業 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館等を活用し、寺子屋を設置する。 ○ 寺子屋の活動は、週1回とする。 ○ 活動内容は、学習活動、交流活動、体験活動等とする。 ○ 寺子屋運営のために指導員を配置する。（各館1人体制） ○ 指導員は、退職校長会に依頼する。 	
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導は、金曜日に実施する。 ○ 学習指導の時間は、15:00～18:00とする。 ○ 自学自習を基本とし、学校の宿題やプリント等を行う。 ○ 分からない点は、指導員の先生に聞いたり、教えあったりする。 ○ 体験活動は、土曜日に実施する。 ○ 体験活動の時間は、9:30～11:30とする。 ○ 体験活動の内容は、郷土の史跡を知る活動や創作活動を行う。 	

(2) 年度別の決算額

（単位：千円）

年 度		H26	H27	H28(予算)
事 業 費		—	—	490
財源 内訳	国 庫 支 出 金	—	—	0
	県 支 出 金	—	—	0
	地 方 債	—	—	0
	そ の 他	—	—	0
	一 般 財 源	—	—	490

(3) 事業の検証

成果指標①	指 標 名	寺子屋開設数		単 位	か 所
	年 度	H26	H27	H28	
	目 標	—	—	2	
	実 績	—	—	2	
成果指標②	指 標 名	寺子屋参加人数		単 位	人
	年 度	H26	H27	H28	
	目 標	—	—	40	
	実 績	—	—	48	
評 価		—	—	A	

課題・今後の取組等	<p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次的に市内全域に拡充する。 <ul style="list-style-type: none"> →H29は6か所、H30は11か所、H31は16か所 ・学習に3時間集中できるような環境づくり <ul style="list-style-type: none"> →指導員を2人体制にする。(退職校長会、鹿屋体育大学生) →学習プリントを用意する。(量・質の向上) →基本的な学習のしつけの定着を図る。(寺子屋の流れを定着させる) ・体験活動への参加者が少ない。 <ul style="list-style-type: none"> →体験活動の実施日を工夫する。(休業中に実施する等) →地域行事への参加も検討する。
-----------	--

【外部評価】

(主な質疑等)

- ・ 学童保育との違いは何か。

→ 学童との違いは、寺子屋の場合は、現在週1回の実施となっており、毎日活動していない。目的として、子ども達の学習習慣の定着、地域の方々と郷土の史跡等を共に学ぶことであり、学童保育とは目的も違う。

(まとめ)

- 鹿屋寺子屋事業については、放課後学びたくてもその環境が整っていない子ども達のために、好評を得ている事業であるため、今後指導員体制の充実など、本事業を充実させ継続してほしい。

(今後の取組)

- 史跡めぐりやふれあい活動では、参加者同士の交流はもとより、高齢者との交流が深められ、地域への愛着や、地域に誇りをもつことにつなげていく。
- 参加者の感想や保護者の感想から、学習習慣が定着しつつある状況が分かることから、今後、指導員を二人体制とし、更なる学習指導や体験活動の充実を図る。

評 価 結 果

10 文化のまち鹿屋魅力アップ事業

(1) 事業の位置付け

担 当 課	生涯学習課		
事 業 種 類	●ソフト事業		
計 画 の 位 置 付 け	施 策 の 方 向 性	8	文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承
	施 策	文化芸術活動の促進と環境づくり	
目 的 ・ 目 標	鹿屋市民が文化活動で活動できる場や、文化に気軽に触れる場を提供することで鹿屋の文化レベルを引き上げ、鹿屋の魅力アップにつなげる。また、鹿屋の子どもたちの自己肯定感を高め、他者を思いやる心を育て郷土愛を育む。		
事 業 の 概 要	・鑑賞事業や学校でのワークショップ等で市民に本物の芸術・文化を鑑賞していただき、文化レベルを引き上げる。 また、市役所ロビーコンサートでは一般市民が気軽に文化活動を発表する場を提供し、ミニステージ等で質の高い文化に触れる機会とする。		
主 な 取 組	○ 高校生ミュージカル「ヒメとヒコ」10周年記念公演事業 ○ 学校に音楽を届けるプロジェクト事業 歌手「高鈴」 ○ 障がい者絵画作品コンクール ○ 市役所ロビーコンサート		

(2) 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度		H26	H27	H28(予算)
事 業 費		—	—	8,526
財源内 訳	国 庫 支 出 金	—	—	0
	県 支 出 金	—	—	3,068
	地 方 債	—	—	0
	そ の 他	—	—	4,000
	一 般 財 源	—	—	1,000

(3) 事業の検証

成果指標①	指 標 名	「ヒメとヒコ」記念公演事業入場者		単 位	人
	年 度	H26	H27	H28	
	目 標	—	—	900	
	実 績	—	—	(713)	
成果指標②	指 標 名	学校に音楽を届けるプロジェクト		単 位	回
	年 度	H26	H27	H28	
	目 標	—	—	6	
	実 績	—	—	(3)	
成果指標③	指 標 名	障がい者絵画作品コンクール		単 位	点
	年 度	H26	H27	H28	
	目 標	—	—	100	
	実 績	—	—	52	
成果指標④	指 標 名	市役所ロビーコンサート実施回数		単 位	回
	年 度	H26	H27	H28	
	目 標	—	—	4	
	実 績	—	—	5	
評 価		—	—	(B)	

<p>課題・今後の取組等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度の予算が確約されていないので、計画的な事業を推進できない。 ・ 3月議会が終わってから、学校に募集をかけるため、学校とのスケジュール調整に苦慮している。 ・ 費用対効果がすぐ出る事業ではないので、継続的な事業推進が必要である。 ・ 市役所ロビーコンサートについては、大変好評であったので今後も継続していく。 ・ 本物の芸術・文化を子どもたちに学校で鑑賞してもらう事業を計画中有る。
------------------	---

【外部評価】

(主な質疑等)

- ・ 早くから事業を周知し、事業を実施できないのか。
 - 新規事業も多いため、3月議会で議決を経て初めて各学校へ希望調査を行うため、募集が遅くなる傾向になってしまう。

(まとめ)

- 文化のまち鹿屋魅力アップ事業については、本事業が、鹿屋市民にとって質の高い芸術・文化に気軽に触れられる機会づくりに一役を担っていることから、本市の芸術文化の発展のために引き続き継続してほしい。

(今後の取組)

- 児童生徒に本物の芸術・文化を見てもらうとても良い事業なので、市内のすべての学校で実施できるよう計画的に推進する。
- 市役所ロビーコンサートや障がい者絵画作品コンクールなど、市役所を活用し、文化事業を展開することは、市民が気軽に文化活動に参加できる好印象の事業であり、今後、さらに広報・啓発をし、市民に親しまれる事業とする。

III 資料

鹿屋市教育振興基本計画施策体系図

(基本理念)

(基本目標)

(施策の方向性)

(施策)

未来を担う心豊かでたくましい人づくり

知・徳・体を調和的に育む教育の創造

創造性と豊かな心を育む人づくり

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

道徳教育の充実
生徒指導の充実
人権教育の充実
体験活動の充実
読書活動の推進
食育の推進
健康教育の充実
体力・運動能力の向上

次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進

確かな学力の向上
英語教育・国際理解教育の推進
特別支援教育の推進
情報教育の推進
環境教育の推進
キャリア教育の推進
郷土教育の推進
幼児教育の充実

信頼される学校づくりの推進

学校経営の充実
教職員の資質向上
開かれた学校づくり
安全・安心な学校づくり

安全・安心な教育環境と教育活動の充実

学校の活性化及び学校規模適正化の推進
学校施設老朽化対策の推進
学校給食に係る環境整備の推進
市立高等学校の活性化

心豊かな人間性を培う生涯学習の推進

学習環境の整備
学習機会の充実
学習推進体制の充実

心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる社会教育の充実

青少年健全育成への支援
成人教育の充実
家庭教育の充実

人権を尊重する平和な社会の実現

人権教育と啓発の推進

文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承

文化芸術活動の促進と環境づくり
文化財の保存・活用・継承

鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 鹿屋市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する点検評価の客観性及び透明性を確保するとともに、簡素かつ効率的な教育行政運営の推進について、外部の意見を求めるため、鹿屋市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告すること。
- (2) 教育委員会所管の点検評価システムの構築及び運営について、必要な事項を協議し、教育委員会に意見を述べること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織し、教育行政の運営及び点検評価について優れた見識を有する者うちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。